資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円、資本準備金の額を三百五十万円減少し、それぞれ五百万円、三百五十万円とすることにいたしました。

効力発生日は、平成二十九年二月二十七日であり、株主総会の決議は、平成二十九年一月十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.cig-ins.co.jp/uke-hp/

平成二十九年一月二十三日

佐賀県佐賀市諸富町大字山領四六七番地九

株式会社うけがわ

代表取締役　請川　純彦

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年二月十五日を基準日と定め、同日午前〇時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年一月二十三日

山口県山口市阿知須四七九〇番地一〇

有限会社イケダ薬局

代表取締役　池田順二郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年二月九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年一月二十三日

東京都八王子市大和田町二丁目二一番一五号

多田倉庫株式会社

代表取締役　多田　恵行

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年二月九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年一月二十三日

東京都八王子市大和田町四丁目五番六号

多田製粉株式会社

代表取締役　多田　恵行

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年三月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年一月二十三日

京都市中京区西ノ京西月光町四〇番地

株式会社ケー・エー・シー

代表取締役　北村　典

限定承認公告

本籍、静岡県湖西市大知波八三四番地、最後の住所静岡県湖西市梅田四二五番地のニビジネスホテルまさご内

被相続人　亡　山本　敏男

右被相続人は平成二十八年十一月二十日死亡し、その相続人は平成二十八年十一月十一日静岡家庭裁判所浜松支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月二十三日

静岡県磐田市草崎一〇六二番地二

限定承認者　山本　敬司

限定承認公告

本籍大阪府四條畷市岡山五丁目八八二番地、最後の住所大阪府門真市小路町一三番二号シニアライフ門真二〇五号

被相続人　亡　蜂須賀輝久

右被相続人は平成二十八年八月二日死亡し、その相続人は平成二十八年十一月四日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月二十三日

大阪府枚方市磯島南町一五番一―八二〇号

相続財産管理人　蜂須賀英俊

信用事業の全部の譲渡完了公告

当組合は、平成二十九年一月二十二日をもって岩手県信用農業協同組合連合会に信用事業の全部を譲渡いたしました。

以上、農業協同組合法第五十条の二第五項の規定により公告いたします。

平成二十九年一月二十三日

岩手県盛岡市下田字生出六四〇番地二

岩手中央酪農業協同組合

代表理事組合長　佐々木　勲

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金五億六千六百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp

平成二十九年一月二十三日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

イリジウム特定目的会社

取締役　本郷　雅和

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億六千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十八年八月十二日付官報の号外第一七八号五十九頁に掲載されています。

平成二十九年一月二十三日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

アゼリア特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十八年八月十二日付官報の号外第一七八号五十九頁に掲載されています。

平成二十九年一月二十三日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

白岡ロジスティック特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を八千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十九年一月二十日付官報の号外第十二号八十四頁に掲載されています。

平成二十九年一月二十三日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

三郷ロジスティック特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億三千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十九年一月二十日付官報の号外第十二号八十五頁に掲載されています。

平成二十九年一月二十三日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

横浜ロジスティック特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十九年一月二十日付官報の号外第十二号八十五頁に掲載されています。

平成二十九年一月二十三日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

綾瀬ロジスティック特定目的会社

取締役　松澤　和浩

正誤

ページ	段	行	誤	正
三上		一八	第三号	第四号
〃	〃	〃	第四号	第三号

（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月二十三日付第一三号四

十八年十一月八日付衆会第

〇ページ●同日付政府調達第一三号一二〇ページ●二

九号一〇四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）